

# 平成12年（2000年）鳥取県西部地震

（確定報）

平成14年10月10日  
消 防 庁

## 1 地震の概要及び被害の状況

### (1)地震の状況

発生日時 平成12年10月6日13時30分  
震央地名 鳥取県西部（北緯35度16.5分、東経133度20.9分）  
震源の深さ 11km  
規 模 マグニチュード7.3  
各地の震度 （震度5強以上）  
震度6強 鳥取県 日野町根雨、境港市東本町  
  
震度6弱 鳥取県 西伯町法勝寺、溝口町溝口、境港市上道町、会見町天万  
岸本町吉長、淀江町西原、日吉津村日吉津  
  
震度5強 鳥取県 米子市博労町  
島根県 安来市安来町、仁多町三成、宍道町昭和、  
岡山県 哲多町本郷、落合町西河内、新見市新見、美甘村美甘  
大佐町小阪部  
香川県 土庄町甲  
津 波 この地震による津波はなし

### (2)人的・物的被害状況

[別紙のとおり](#)

### (3)避難（避難勧告）の状況

- ・最大時（島根県及び鳥取県内）44世帯 116名
- ・鳥取県 溝口町 1世帯 7名（解除 平成14年3月20日17時00分）

## 2 災害救助法の適用状況

10月6日 鳥取県 米子市  
境港市  
西伯郡西伯町  
西伯郡会見町  
日野郡日野町  
日野郡溝口町

島根県 安来市  
伯太町

## 3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況（震度5弱以上を観測した団体）

- (1)鳥取県 災害対策本部 災害復興本部（11月2日19時40分）
- (2)島根県 災害警戒本部 解除（11月17日17時00分） 地震災害復旧本部（11月19日）
- (3)岡山県 警戒体制 災害対策本部 警戒体制 解除（10月16日10時00分）
- (4)香川県 災害対策本部 解除（10月6日20時30分）
- (5)広島県 警戒体制 注意体制 解除（10月10日17時00分）
- (6)徳島県 災害対策警戒本部 災害対策連絡本部 解除（10月7日8時30分）

#### 4 消防庁、地方公共団体及び消防機関の対応

##### (1)消防庁の体制

10月6日 13時41分 消防庁災害対策本部

11月2日 20時40分 消防庁災害対策室

##### (2)消防庁の対応

10月6日 13時41分 気象FAXを受信（震度6強）

13時43分～ 震度4以上を記録した県に対し適切な対応及び被害報告について指示及び、当該地域を管轄する消防本部に直接被害情報の問い合わせを開始した。

消防庁長官が鳥根県に対し広域航空消防応援の要請を行い、神戸市及び広島市に対し広域航空消防応援及び緊急消防援助隊の出動要請を行った。

徳島県及び香川県の各知事から消防庁長官に対し消防応援の要請があり、これに基づき大阪市に対して広域航空消防応援の要請を行った。

10月7日 8時～18時30分 政府調査団に防災課長ほか2名を派遣

（10月6日以降逐次、関係地方公共団体及び消防機関からの被害情報収集、応急対策に関する連絡調整等を実施）

##### (3)地方公共団体の活動

鳥取県においては、10月6日以降被災市町に対し、災害応援のため職員を派遣、また食料等の調達、配付

鳥根県においては、10月8日以降被災町に対し、災害応援のため職員を派遣

##### (4)消防機関の活動

10月6日 ・各県防災ヘリ及び各市消防局ヘリが被害情報収集等のためフライト（鳥取県、鳥根県、広島県、広島市、神戸市、大阪市）

・鳥取県下広域消防相互応援協定により、中部ふるさと広域連合消防局1隊（3名）を西部広域行政管理消防局米子消防署へ派遣

10月7日 ・東部広域管理組合消防局及び中部ふるさと広域連合消防局 西部広域行政管理組合消防局米子消防署へ派遣

#### 5 消防団の活動状況

消防団は、発災直後から10月22日まで、給水、二次災害防止、復旧、巡回等の活動に従事しており、延べ人員で鳥取県2,502名、鳥根県1,753名、岡山県407名などとなっている。

問い合わせ先
震災対策室
課長補佐 武 田
事務官 相 川
T E L 03-5253-7527（直通）
03-5253-5111（代表）
内線 7852,7856

